

# ハラスメント防止宣言

協和ダンボール株式会社および協和ダンボールグループでは、ハラスメントのない健全な職場環境の確保を会社の責任と考え、下記の方針を定めます。

## 1. 当社は以下のハラスメント行為を容認しません

- 1) パワーハラスメントに関する行為
- 2) セクシュアルハラスメントに関する行為
- 3) 妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント行為
- 4) その他、精神的な嫌がらせを繰り返す行為や差別的発言等の行為

## 2. ハラスメント防止宣言は、役職員のみならず、協和ダンボール株式会社および協和ダンボールグループに関係する全ての方を含みます

## 3. ハラスメントに関する相談窓口

【企画管理部 総務・人事課】 小杉、松浦、近藤、鈴木、氏次

相談にあたってはプライバシーを厳守します

相談者、事実関係確認への協力者に不利益な取り扱いはありません

## 4. ハラスメント行為者への対応について

当社役職員がハラスメントの行為者となった場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認したうえで事実が確認できた場合には、就業規則に基づき厳正に対処します。

速やかに被害者に対して配慮のための措置を講じます。

また、再発防止に向けた措置を講じます。

2022年3月4日

協和ダンボール株式会社  
代表取締役社長 高木 良直